



令和7年度一般会計補正予算（第11号）の概要

各会計予算



令和8年余市町議会第1回定例会において可決されました令和7年度一般会計補正予算（第11号）の概要をお知らせします。

○補正予算の状況（第11号）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の追加、戸籍の旧氏に係る振り仮名法制化に伴う住民基本台帳ネットワークシステム改修委託料、建設予定地に伴う除雪作業車等保管倉庫建設事業の増額、令和8年度実施分に係る国の交付決定の前倒しに伴うガストロノミーツーリズム推進事業の増額、本年度の実施が困難となる各種事業費の整理による減額などを含め5億6,839万7千円を追加し、補正後の予算額は144億7,199万3千円となりました。

主な歳出の補正内容（第11号）

ふるさと応援寄附金基金積立金	6億4,269万9千円	旧勤労青少年ホーム解体事業	減536万6千円
地域街路灯LED化事業補助金	106万5千円	ガストロノミーツーリズム推進事業	6,585万9千円
水道事業会計負担金	680万円	橋りょう補修整備事業	減2,644万7千円
下水道事業会計負担金	360万円	除雪作業車等保管倉庫建設事業	1億1,065万8千円
住民基本台帳ネットワークシステム改修委託料	158万7千円	円山団地屋根・外壁改修工事設計委託料	減300万円
一般廃棄物最終処分場施設整備事業	減2億4,114万円		

今回掲載している令和7年度補正予算について、町ホームページにて詳細を掲載しています。

問合せ 財政課 財政係 ☎ 21-2114



「こども誰でも通園制度」が始まります！

4月から、「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）」が始まります。

○こども誰でも通園制度とは

こども1人あたり1か月に10時間まで、保育要件（就労等）を問わずに保育施設を利用できる制度です。すべてのこどもの育ちを応援し、良質な生育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対し支援を行います。

○対象

- ・認可保育施設、企業主導型保育所、幼稚園に通園していない「こども」
- ・申請日および利用日時時点で生後6か月～満3歳未満（3歳の誕生日の前々日まで）

○利用について

実施施設：中央保育所（美園町43番地36）

実施日：月曜日～金曜日（祝日、12月31日～1月5日を除く）

預かり時間：9:00～11:00、15:00～17:00（1時間単位で利用可）

定員：3人/日

利用料：こども1時間あたり300円

利用方法：（1）利用認定申請（ID発行）（2）面談予約（3）初回面談および利用予約（4）利用開始

問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進係 ☎ 21-2122 中央保育所 ☎ 22-2159



施設閉鎖のお知らせ

利用状況が低いことから今後の修繕等の費用捻出が難しく、また近隣に代替となる公共施設があることから、町が進めている公共施設の再編・統合の一環としまして、施設を閉鎖しましたのでお知らせします。

○余市町労働福祉会館

場所：梅川町855番地 閉鎖日：3月31日（火）

問合せ 商工観光課 商工労政係 ☎ 21-2125